

**平成 28 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)
1 対 1 対 談 (伊勢市) 会議録**

1. 対談時間

平成 28 年 7 月 15 日 (金) 9 時 00 分～10 時 00 分

2. 対談場所

尾崎弔堂記念館 2 階 会議室 (伊勢市川端町 97 - 2)

3. 対談市町名

伊勢市 (伊勢市長 鈴木 健一)

4. 対談項目

- 1 ポストサミットの取組について
- 2 災害時備蓄計画に係る三重県及び県内各市町間の役割等の明確化について
- 3 医療体制の充実について
- 4 少子高齢化に対応した包括的総合相談体制の整備について
- 5 事業所における障がい者職場実習の受け入れ支援について

5. 会議録

(1) あいさつ

知 事

皆さん、おはようございます。今日は、早朝よりたくさんの皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、鈴木市長におかれましては、大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。明日の花火の成功を祈っております。

まず、この 5 月 26、27 日に開かれました伊勢志摩サミットにおきましては、鈴木市長をはじめ伊勢市役所の皆さん、また、伊勢市民の皆さんに多大なご尽力をいただきまして、無事故、大成功となりました。改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

サミットにおいては、伊勢の食べ物もたくさん使われまして、ソラマメ、サトイモ、醤油、アナゴ、ハタケシメジ、味噌、伊勢鶏、ハモ、アサリ、それから伊勢萬のおかげさま、シラセの神宮スギ、伊勢茶生チョコレート、二軒茶屋餅の地ビール、イチゴ、キヌサヤ、伊勢ネギ、ミツバ、もやし、まだありますが、伊勢神宮を訪問していただいただけではなく、日ごろから伊勢の皆さんが大事にしておられる地元の物がこのようにたくさん使われたということも、非常によかったと思っておりますし、多くの皆さんが、今回の食について満足をしていただいたので、それもこれも伊勢の皆さんのおかげだと思っております。

また、クリーンアップ作戦や花いっぱい作戦で大変お世話になっただけでなく、伊勢工業高校の生徒たちが 150 日前に市役所の市民ホールにカウントダウンボードを設置してくれたり、あるいは、明野高校の生徒たちがジュニアサミットで花のプランター作りをしてくれたり、神宮附属幼稚園の子どもたちがお出迎えをしていただいたりと、本当にたくさんの皆さんにご協力をいただきました。

とりわけ僕が感動したのは、配偶者の皆さんと伊勢音頭を一緒に踊ってくれた

子どもたちが、カナダのトルドー首相のソフィー夫人とハグをした際、その子どもたちが、これまでの練習の成果の達成感を感じて涙を流した様子を見た時は、私も込み上げるものがあった、大変感動したことを覚えています。そういう子どもたちの記憶が残って、子どもたちが将来、何か人生の選択をしていくときに、今回の機会が良い方に出ればよいなと思っています。

これからも、このサミットを一過性にしないようにしっかり頑張って参りたいと思いますので、伊勢の皆さんのご協力を賜りたいと思います。

それから、いよいよオリンピックが近づいてまいりました。小俣町出身の尾西美咲さんがオリンピックに出場されますし、今度、野口みずきさん、引退はされましたが、お伊勢さんマラソンでは「野口みずき杯」として開催いただくということで、また、平成33年の「とこわか国体」においては、この伊勢で開会式をやらせていただきますので、伊勢の皆さんにはさまざまご協力いただきたいと思いますけれども、そういうスポーツの推進にもご理解いただければと思います。

長くなりましたが、今日も5つ、大変重要な話題を議論させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございます。

伊勢市長

皆さん、おはようございます。本日は、知事と市長の1対1対談ということで、早朝からたくさんの方においでいただきまして、ありがとうございます。

また、知事におかれましては、大変お忙しい中、伊勢まで足をお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

先程、知事の方からもお話いただきましたが、サミットの効果については、5月はサミットがあるため足が引いた分がありました。6月に入ってから神宮の参拝者数が20%伸びて、7月においては、まだ半分ですが、大体2倍から3倍ぐらいに伸びてきたということで、やはりサミットが行われたということと、サミット開催に合わせてたくさんの方のマスコミ関係者が番組を制作していただいたこと、雑誌関係も非常に大きく取り上げていただいて、やはりそういった効果が6月7月と出てきているということで、内宮前の皆さんもよかったなということで、安心して期待もしているという状況でございます。

今年は伊勢志摩国立公園が70周年ということで、知事におかれては、ナショナルパーク、こういったことで行動も起こしていただいております。来年には「全国菓子大博覧会」の開催ということで、これからのポストサミットについて、知事のご意見とご指導をいただきながら、この伊勢志摩地域の活性化に頑張っていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

(2) 対談

1 ポストサミットの取組について

伊勢市長

それでは、ポストサミットの取組についてということでお話をさせていただきます。

今日は、先程知事からもご紹介いただきましたけれども、サミット関係では伊勢の地域の食材もたくさん活用いただいたということで、今日はこういった形で

そろえさせていただいて、本日の対談の回答によってプレゼントできるものが違うという、回答次第で名回答が出た場合にはメロンが、というような企画もありますけども。本日のこういった食材については、「サンファームおぼた」という産直市場がありまして、朝のオープンの時からたくさん行列ができて、今日は生産者の方はお越しいただいてないですが、こういったさまざまな食材があるものですから、お楽しみいただければありがたいと思っております。

我々としましては、このサミットの後に、これから第 63 回の式年遷宮に向けて、先程お話をさせていただいた国立公園の 70 周年のこと、「全国菓子大博覧会」のこと、そして、「高校総体」、「三重国体」というような形でつなげていきたいと思っております。

ところで、最近、ちらちらとナショナルパークという言葉が見え隠れしている状況があるものですから、その点についてご披露いただきたいのと、全国菓子大博覧会において、三重県と一緒に我々もサポートに入っておりますけども、一つ課題がありまして、その課題について情報共有をさせていただきたいと思っております。

来年の菓子博についてはサンアリーナで開催をしていただくわけですが、渋滞対策が一番大きな課題でありまして、これまでサンアリーナ周辺で車を停めていただいて、シャトルバスで神宮の方に運んでいただくという形で「パークアンドバスライド」を進めていきましたが、ゴールデンウィーク期間中の車の台数が大体 1 日あたり 4 万台程お越しをいただくわけですが、そのうちの 5,000 台、1 割強程をサンアリーナ周辺で活用させていただいていたわけでした、その 5,000 台分の駐車場をどうやって確保するのかということが一番大きな課題です。それが伊勢市内にあふれてくるようになると、せっかく伊勢に来たのに神宮にお参りできない、菓子大博覧会に足を運ぶことができない、そんなことが懸念されますので、そういった課題についてもいろいろとご議論させていただければありがたいと思っております。

それと、先程の国立公園や、MICE の誘致、こういったことも知事が一生懸命足を運んでいただいているわけですが、一方では、県全体の予算が非常に厳しくなっているということをはしひしと身近に感じていまして、特にこの地域の観光を広域で取り組んでいる「伊勢志摩観光コンベンション機構」、この機構の予算がちょっと寂しくなってきたなという感じがございますので、その点につきましてもいろいろとお知恵をいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

知 事

ありがとうございます。まずは、ナショナルパークの話です。先程市長もおっしゃっていただきましたが、伊勢志摩国立公園が今年、70 周年になります。ナショナルパークなので、日本語に訳すと国立公園ですが、今、日本の国立公園が 33 程あるんですね。海外に行くと、例えば、オーストラリアのエアーズロックや、マチュピチュなど、国立公園が観光名所になっているところがたくさんあると思いますが、日本の国立公園はまだそこまでいっていないんじゃないかと。だから、観光名所となるような自然の美しい国立公園をナショナルパークという形で国が指定して、5 から 7 個と言われておりますけれど、全国で指定して強力にサポー

ト、予算や情報発信、海外に向けたPRなどのサポートをするというのを今、環境省を中心に行っています。

我々としては、神宮を擁する、また、民有地比率が96%の人と自然が共生しているすばらしい伊勢志摩国立公園ですので、何としてもその5から7に入りたいということで、今、働きかけをしています。早ければ7月末の有識者検討会で決まるかもしれませんが、先般も、丸川大臣のところに行って、なんとか伊勢志摩国立公園をナショナルパークにしてほしいと。神宮もあって、神に選ばれた唯一の国立公園であるというようなことも言いながら宣伝をさせていただいておまして、大激戦ですが、なんとか勝ち取れるようにしっかり頑張っていきたいと思います。一つのめどは7月末の有識者検討会、そこで結論が出るか、今、内閣改造も言われているので、その後に決定を回すか、まだそこは不透明ですが、いずれにしても、我々としては絶対に勝ち取りたいということで、いろんな働きかけをしているところです。それには地元の盛り上がりというのも大事だといわれているので、ぜひ、地元の皆さんも応援をしていただけるとありがたいと思います。

菓子博につきましては、まさにおっしゃるとおりで、これまでもゴールデンウィークあるいはお正月、いろんな形で伊勢市の皆さんのご協力があって、渋滞対策、交通対策やってきていただいたと思っています。メロンがもらえるような答えは今日はちょっと持ち合わせていませんが、市長がおっしゃっていただいたとおり、せっかく伊勢に来たのに渋滞ばかりではいけませんし、せっかく行ったのに菓子博が見られないのではいけませんので、伊勢市さんと協力をして、どのように5,000台分の駐車場を確保していけばいいかなど、これからしっかり議論をしていきたいと思っています。県も、サミット推進局にいた民間のメンバーなどをそのまま菓子博の事務局に異動させたりして体制強化を図っていますので、そういう渋滞対策などもぜひしっかりやっていきたいと思います。

また、コンベンション機構の予算についてですが、県の予算はこれから来年度編成に向けて頑張っていくところで、全体のパイとしては厳しくなっていますが、やはりメリハリをつけて伸ばすところは伸ばさないといけないし、やるべきところはやらないといけないので、そういう部分をしっかり見極めながら予算づけしていきたいと思います。

それから、先程鈴木市長からMICEというお話がありました。MICEというのはもう皆さんご存じだと思いますが、国際会議あるいは企業のご褒美旅行、展示会などをMICEというのですが、それをたくさん誘致したら人がたくさん来るだろうというようなことですので、実は伊勢市はこのMICEに非常に向いています。そういう展示会などをやるためのサンアリーナや、あるいは、公共交通機関にアクセス便利で、国際会議などをやりやすい伊勢市の観光文化会館は駅前にありますし、あと、外国人が好む洋室を中心としたシティホテルやビジネスホテル、これも駅前などにたくさんあります。

また、最近、「晩ごはんMap」などもやっていただいています。外国人の方々はナイトライフというのですか、夜、飲んだりするのが好きなので、そういうことも伊勢市さんがやっていただいているのは強みだと思います。

それから、最近、国際会議は、ユニークベニューといって、お寺や神社、あるいは文化的な場所などでやるのが結構多いので、例えば、伊勢では「賓日館」

もそうですし、まさにこの「尾崎罌堂記念館」もそうですし、「河崎商人館」などもあるので、このユニークベニューみたいなものも活用した、大規模には難しいかもしれませんが、小規模な国際会議などもできると思っています。

ですから、今後、そういう誘致に向けて伊勢市さんともしっかり連携をしてやっていきたいと思えます。また、無線LANの設置、あるいは、伝統芸能など地元ならではの歓迎、今回は伊勢音頭をやっていただきましたが、そういうのをブラッシュアップしてもらおうようなことも、地元でご協力を賜ればと思えます。

2 災害時備蓄計画に係る三重県及び県内各市町間の役割等の明確化について

伊勢市長

次の項目の前に、先程MICE等いろいろとお話をいただいて、サミットが昨年6月に決定をいただいてから、伊勢の外国人観光客も、サミット決定前が大体年間5万人程度だったのが、決定してから倍ぐらいの数になりまして、これから、我々としては伊勢音頭にしても発展会さんが、これから次の世代に残していこうということで頑張っているということもありますので、しっかりと取組をしていきたいと思えますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。

また、先程、菓子博の交通渋滞対策については、2つ促進していくことがありまして、公共交通機関を使っていくことと、もう1つが、伊勢だけではなく近隣の市町に空いている土地などがあれば、そういったことの活用もできればと思えます。そのあたりについて、またいろいろご支援いただけるとありがたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次の「災害時の役割の明確化」ということで、以前も災害時のことでお話をさせていただいております。

現在、南海トラフ、東南海大地震の備えということで、特に津波の対策について、沿岸部に小学校中学校の外付けの避難階段、そして、それでも足りないところに避難タワーやマウンドといった命山の整備を進めさせていただいておりますが、この点についても財政的な支援、国のメニューの拡充、こういったものをまずお願ひをしたいと思っております。

それから、備蓄物資をどのようにしていくかというのが非常に大きなテーマとなっております。県の方でこれまで「これだけ被害が出る」というのが、減ってくれるとありがたいのですが、減ることはなくて、「堤防が壊れたらこうなる」というのが段々被害が大きくなるにつれて、伊勢市は大体13万人弱の人口の中で8万人ぐらいが避難生活をしなければならぬとなると、8万人分の備蓄物資をどのように整備するかというのは非常に大きな課題です。特に年間800万人から900万人程の観光客の方の備蓄物資をどうするのか、こういったことが非常に大きなテーマとなっております。

そういった中で、三重県内の各市町の中でそれぞれ備蓄をしている物資を情報共有して、いざというときにはこちらに回そう、というような流通をさせることも大事になってくるかと思えますので、この点についてもぜひとも予算の確保と、三重県と県内各市町の備蓄物資の役割分担もぜひとも助言をいただきたいと思っております。まずは、そういった備蓄物資について、県と市町の皆さんが協

議をするステージを一つ作っていただけるとありがたいと思っています。

先日、おかげ横丁、おはらい町の皆さん方が、「万が一、地震があったときには、食料はたくさんあるので、そういった観光客の方々にも余っている食材を提供することができる」というお話がありました。民間の企業さんも含めて、こういった備蓄物資の活用について協議の場所をつくりたいと思っておりますので、この点もお願いをしたいと思っております。

そういったことで、予算の確保、そして協議の場についてお話をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

知 事

今回の熊本の地震でも、備蓄のこと、あるいは物資が届かなかった、そういういろんな課題が見えてきたというふうに思っています。ですので、今、国の方でも、今回の熊本地震の対応の検証をしています。それを踏まえてどういう予算になっていくのかというようなこともこれから検討されるようでありますので、県としましても、三重県地域防災計画や三重県新地震・津波対策行動計画で備蓄のことを書いていますが、国の検討状況を見ながら、これをどういうふうに改善していくべきなのかというのをしっかり検討していきたいと思えます。

備蓄につきましては、やはり基本は、お一人おひとりが最低3日分、水や食料を備蓄していただくという自助を徹底していただきたいと思っています。

しかし、残念ながら、毎年、「防災に関する県民意識調査」を行っても、大体30%程度の方しか備蓄をされていないというような状況です。これからも、そこを全て行政で賄うのは難しいので、お一人おひとりで最低3日分のところは自助でやってほしいという啓発などをしっかりやっていきたいと思えます。

それでも足りない部分というのが当然出てくると思えます。先程市長からもあったような観光客の部分もそうでしょうし、あと、どこかに被害の偏りがあったらそちらに回さないといけないというようなこともあろうと思えますので、そのような広域的な調整というのを県の役割としてしっかり担っていきたいと思っています。

ですから、まず、県内各市町がどういう備蓄状況なのか、それから、民間の流通備蓄でどれくらい確保できるのか、そういうものの情報収集と調査をやりたいと思っていますので、その結果を先程市長がおっしゃっていただいたように共有したいと思えます。そのうえで、どのような役割分担でどのように備蓄していけばいいのかという市町の皆さんとの協議の場を設けていきたいと思っていますので、ぜひ一緒になって考えていきたいと思っております。

いざというときにどうなっているのかというのを事前に理解をし、知っておくということも重要だと思えますので、そういうのを県民の皆さんと共有していきえるようにしていきたいと思えます。

伊勢市長

本当にありがたいお言葉をいただきましてありがとうございます。本日は、廣県議もお越しをいただいてまして、廣先生も災害が起きると常に現場の方に足を運んでいただいて、ボランティア活動を率先して行っていただいており、ぜひ、議会の場で応援いただけるとありがたいと思えますので、重ねてこの場を借りて

お願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

また、当市の方では、ハード面の他にソフト面のところで、女性職員が防災についてどういうことを考えていくべきなのか、という計画も作っていただきました。お子さんを出産して面倒をみているうちに地震が起こったら何をすべきか、ということを実情に考え、そういった議論を進めていきます。こういった女性の視点を生かした防災対策もぜひともご検討いただければありがたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

知 事

今回の熊本地震においても、避難所運営のあり方というのが改めてクローズアップされました。女性の方、それから、まさに今回、県議会の方で手話言語条例を出していただいて可決されましたが、聴覚障がいの方々はどういうふうに情報提供するか、それから、これまであまりクローズアップされなかった指定避難所以外のところに避難をされた方や、車の中で避難生活をされている方々にどうするかというようなことも、新たな論点として出てきましたので、今の女性の視点なども含めて避難のあり方について、これから県としても三重県地域防災計画や三重県新地震・津波対策行動計画の中でどう改善していくか、というのを議論していきたいと思っていますので、さまざまな視点のご意見をたくさんいただければと思っています。

昨年の鈴木市長との1対1対談で、備蓄に関する指針を作るべきではないかというお話をいただいて、この3月にその指針を作らせていただきました。今後はこの指針を踏まえた具体的な備蓄計画を作っていきたいと思っておりますので、先程の「協議の場」や「調査をした結果」を反映して、きちんとした計画になるようにしていきたいと思ひます。

3 医療体制の充実について

伊勢市長

この地域医療のことにつきましては、必ずといっていいほど知事にいろんなお願ひ、お話をさせていただいたところですが、市立伊勢総合病院が平成30年、ようやく目標に向けて今、準備を進めさせていただいているところです。

1対1対談において、これまで、地方交付税、国からの交付税の支援の単価を全然最近の時価と見合っていないところを引き上げてほしいというお願ひをさせていただいたら、知事の方から厚生労働省にお願ひを言っていただいて、平米あたり30万円から36万円に増額をしていただいたことに感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

ともあれ、何よりも今、伊勢病院が抱えている課題としては、新規建設のことで経営を改善する、この二本柱が大きな課題となっております。経営改善していくうえでは、いかに医師確保をしていくかということが非常に大きなテーマとなっております。

現在、地域医療構想についても非常に熱心なご議論をしていただいて、我々としても大変ありがたいという部分と、しっかりと実情にその議論を受けとめなければと感じているところですが、この医師の確保、そして、県立看護大学の地域

推薦入試の定員の拡充について、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。県立看護大学出身の方は非常にレベルが高い、そして志も高い方が多いというお話を現場で聞いておりますので、ぜひとも、さらなる定員の拡充をお願ひしたいと思っております。

2つ目ですが、医療機関における消費税制度の改善ということで、仕入れに関しては消費税がかかりますが、患者さんから頂く部分については消費税が頂けないということで、非常に頭の痛い課題になっております。現在、伊勢病院ですと、年間、この消費税の差額だけで1億8000万円ぐらい赤字になっていることがあり、国の方ではさまざまな意見があるため、なかなか動きにくいようなお話もあります。現場に沿った意見を反映していただけるよう、ぜひともご進言をいただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

知 事

ありがとうございます。まず、医師の確保については、量的な確保もそうですし、診療科の遍在、地域的な偏り、こういう課題がそれぞれあると思います。医師の確保につきましては、三重県も、医師を目指す人で県内に就職してくれたら奨学金を返さなくてもよい、という「医師修学資金貸与制度」、これは全国ではトップクラスで5本の指に入るぐらい出させていただいて、この3月末現在で536名の方々に貸与をしています。基本的にはその多くの方が県内で医療に携わっていただけるのではないかと考えていますが、そうなるように実際に取り組んでいきたいと思っております。

順調に進めば、来年度から新しく専門医療の資格取得の制度が変わっていきますので、三重県でいろんな研修をしたら、あるいは三重県で指導を受けたら、本人のキャリアアップにつながる、というような研修プログラムを組んで、この三重県で医師をやりながらキャリアアップしていくことが魅力的である、という環境をしっかりと作っていききたいと思っております。

それから、女性の医師の割合が非常に増えているので、女性が働きやすい医療機関という就業環境を作っていくことが極めて重要なことですので、昨年度から、これは全国では極めて珍しいですが、「女性が働きやすい医療機関認証制度」というのを県でスタートさせていただきました。市立伊勢総合病院もまさにその認証を受けていただきましたので、女性の皆さんが働きやすい医療機関を増やし、全体として医師や看護師が働きやすく、例えば、ここだったら、伊勢総合病院だったら女性も働きやすい、と思ってもらえるような環境づくりを、これから更にしていきたいと思っております。

それから、県立看護大学については、本当に1対1対談のたびに鈴木市長からおっしゃっていただいております。昨年度も確か私の方から地域推薦の入試枠を拡大できるように努力したいというお話をさせていただきましたが、30年度から既存の地域推薦入試枠に加えて、一般入試で地域枠5名、推薦入試で特別枠2名、県立看護大学なのでなるべく県内の人に入ってもらおうと「地域枠」という特別枠を作って、県内の人の方が県内に定着しやすいだろうからというので県立看護大学にその枠を設けているわけですが、再来年度から今申し上げた一般入試での地域枠5名、推薦入試で特別枠2名を新たに設けて、県内出身者の優先枠の拡充を検討していきたいと思っておりますので、またご活用いただければと思っております。

さらに、その枠を設けるとともに、県内の高校生に、三重県の中で看護師をやっている、という看護師の仕事の魅力などを知ってもらうことも大切だと思っておりますので、「高校生のための看護職キャリアデザイン講座」を行っております。今年度は、高校生だけでなく保護者や高校教員にも、看護職員という仕事は魅力的であるということを知ってもらうための講座を行ってほしいと思っておりますので、そういうPRをしながら、多くの皆さんに県内で看護職に携わることを目指してもらえようように環境整備をしていきたいと思っております。

それから、医療機関の消費税の問題ですが、市長おっしゃっていただきましたとおり、大変大きな課題であるということで、私たちもずっと要望もして参りましたし、全国知事会などでも要望をしてきました。

消費税10%引き上げが先送りになったので、これについても不透明になってきていますが、国の税制大綱においては「総合的に検討する」となっているので、どっちつかずの書きぶりにはなっていますが、全国的な課題ですので、私どもも厚生労働省に申し上げていきたいと思っておりますし、全国知事会においても間違いなくみんなでしっかり要望をして、医療機関における消費税負担の軽減を図ってきたいと思っております。

4 少子高齢化に対応した包括的総合相談体制の整備について

伊勢市長

次の対談項目は福祉の問題でありまして、ここ最近、例えば、子どもの貧困の問題であるとか、無縁社会であるとか、児童、高齢者、障がい者、それぞれの福祉の問題において非常に問題が複雑になり、また、それぞれの案件が非常に重いものばかりになってきている中で、当然、市役所の中でも教育委員会の担当、福祉部門の担当、縦割りだけでは全く解決できない案件を非常に多く含んでおりまして、中には、障がいの問題や子どもの貧困の問題が一極集中した課題もあり、それが1つの部課で解決できるかということ、なかなか解決できない、このような案件が現場サイドで非常に増えてきました。

今年は、伊勢は民生委員さんの改選時期もあり、民生委員さんからは「そう簡単に解決できるものはない」というお話も聞いており、問題が起こってから解決に動くことも当然大事ですが、やはり予防できるものであれば、予防できる体制を構築しなければいけないと最近強く感じております。こういったことに関しては行政だけではなく、今日もお越しいただいておりますが、まちづくり協議会で地域の自治活動を行っている皆さん方の力をお借りしながら、地域の絆を作っていくことや防犯活動をしていくこと、こういうネットワークが非常に大事であると強く感じております。

こういう課題が問題に移っていった大きな事案になる前に、いかに皆さんのお困りごとのお話を聞いていくかという体制づくりを、今、研究させていただいております。

最近では、豊中市が非常に熱心に取り組んでいただいておりますが、これはNHKで「サイレント・プア」というドラマにもなりましたが、コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置ということで、法律や条例など行政では動けないところの狭間に対してどのような動きをしていくかといった組織体制を準備していた

だいているわけですが、このようなことも考えていきたいと思っております。

その中で、総合的に相談できる窓口の整備、地域でのお困りごとに対していかに早く手を打っていくかといったネットワークの作り方、そして、先程申し上げましたコミュニティ・ソーシャルワーカーの人材育成と配置など、我々研究をして進めていきたいと考えているわけですが、これについても、当然、例えば、児童福祉の問題であれば市の教育委員会があり、県の教育委員会があり、文部科学省があると、福祉部門も多岐にわたっているということがありますので、こういった部分について、これからの福祉のあり方について横断的に議論ができる形の協議の場を、勉強会程度で構わないので、まず、その一步をともに進めさせていただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

知 事

ありがとうございます。そうなんですね。福祉サービスについては、今までは、「高齢者のこと」、「障がい者のこと」、「子どものことを」など、それぞれに専門的にアプローチをしていこうという福祉サービスを、確かにそれぞれに事情があって専門的な知識が必要なので、それぞれでやっていこうとしてきたわけですが、実際は、単純に一つで割り切れるものではないということの方が多い現実になってきました。

実際、今、市長もおっしゃっていただきました「子どもの貧困」ということで、三重県では、昨年度、「子どもの貧困対策計画」を作るにあたり実態調査を行いました。その中には、一言でいうと「子どもの貧困」が一つの理由というものはほとんどありませんでした。全て複合的な理由、例えば、ある家庭では親が精神障がいかつ夫婦間でDVの問題があったりとか、あるいは、親の就労意欲がないだけでなく、片方の親は少し発達障がいをお持ちというケースもありました。いろんな複合的な要素が重なっているのが現実だと思います。

ですから、今、市長がおっしゃっていただいたように、いろんな専門家をネットワーク化して包括的に対応できる仕組みや体制づくりというのは極めて重要であると思っておりますし、なるべくワンストップで聞いて、その対応を一人の人がコーディネートしていくという仕組みを作っていくことが大切だと思っております。

そこで、国の方でも、「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム」というのを作って、今のような包括的にどういう対応をするかというのを議論していると聞いています。今年度、全国で多機関が協働して包括的支援体制を構築する、そのモデル事業のようなものを行うことになっており、本県では名張市と伊賀市でこの取組を実施していく予定にしています。ここで、相談支援包括化推進員がアウトリーチなどいろいろ行って、どういう包括的な体制を整えるのがいいのかという答えを出していくことにしています。28年度、29年度、2年間モデル事業を行って、30年度以降に包括的な制度作りを行っていこうという形になっていますので、我々も28、29年度行って、それから、というのではなくて、県内の各市町の皆さんに、名張や伊賀で行っていること、それから、県外の他のモデル事業で出てきているような課題、そういうものも情報共有をしっかりとさせていただいて、なるべく地域ごとに地域の実情を踏まえて、そういう包括的な支援体制がとれるようなサポートをしっかりと行っていきたいと

思っております。

一番身近な自治体の市町において、顔が見える関係の中で包括的な支援を行っていただくのが一番いいと思うのですが、一方で、そういう情報やあるいは専門性の部分、人材育成など、そういうことはやはり県もサポートしていくべき役割だと思っておりますので、そういう形で市町と連携して、そういう包括的な福祉サービスが実現していけるように努力していきたいと思っております。

5 事業所における障がい者職場実習の受け入れ支援について

伊勢市長

先程の話にも通じる場所がありますが、三重県における「障がい者福祉に対する事業」というのは非常に充実していただいております、特に障がい者雇用の促進については、平成 25 年には全国でワースト 1 位だったという汚名を、一気にここ 3 年間で返上したというのは、まさしく知事の行動力のおかげでもありますし、これまでも、県職員さんが児童福祉に関して非常に底力が強いということ、いろんな現場に行って「伊勢市さん、こんなところで勉強するよりも三重県のことを勉強した方がいいですよ」と言われるぐらい、児童福祉については底力があるということ、をすごくうれしく感じているところです。

そのような中で、昨日も、障がい者雇用をしっかりとやっていたら企業さんを訪問していろんなお話をさせていただきましたが、今、一つの要望事項の話とすると、職場の実習、体験できるような形もぜひ働きかけを広めていただきたいと思っております。

特に、現在、企業ネットワークを構築していただいておりますので、その企業のネットワークに県と市町の担当者も入れていただけて協議できる場、情報交換できる場所というのを構築いただくと、先程も少しありましたが「顔が見える関係」があると、これまでの成果のヒントであったり課題解決の方策、こういったものが見えてくるかなということで、こういったワーキング等の協議の場も作っていただくと大変ありがたいと思っております。

そして、もう 1 点が、この職場実習において、現在、ハローワークの方で一日 2,000 円の支給をしていただいておりますが、事業所で一日 2,000 円だけではなかなか受け入れの気持ち盛り上がりがない部分もあるかと思っておりますので、この点についての制度拡充のあり方、これは実質的な現金のお話もあるかもしれませんが、何か認定制度のお話かもしれませんし、例えば入札制度のポイント制かもしれませんが、何らかのインセンティブを構築していくヒントをいただければ、大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

知 事

ありがとうございます。伊勢市さんも、本当に市長が先頭に立って、障がい者雇用に頑張ろうということで各企業を訪問していただいたりしていること、大変感謝をしております。また、その障がい者職場体験サポート事業も積極的に行っていただいて、企業に理解をしてもらおうということも行っていており感謝申し上げます。障がいがない人もそうかもしれませんが、やはり障がいがある人を雇ったことがない企業などは、どのようにやっていいかわからない

ので、まず職場実習に来てもらって、「この子にはこういう適性があるんだ」、「実はこんなにすごいこともできるんだ」というようなことを知ってもらおうという意味で、職場実習というのは大変重要ですので、そこを積極的に推進していただいている伊勢市さんに改めて感謝申し上げたいと思います。

県では、先程市長がおっしゃっていただいた「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」というものを作っていますが、これは全国的にも珍しい取組で、似たようなものが静岡県にあるのですが、静岡県は既に障がい者雇用をとりわけ頑張っている企業ばかりのネットワークですが、三重県は、大いに頑張っているところばかりではなく、やり方がわからないけれどもやってみたい、やっていかなければならない、というような人たちもネットワークに入ってもらおうという仕組みにしてあり、今、県内全部で188社入っていただいています。ですから、そこは、まさに頑張ろうとする人たちのネットワーク、情報共有の場ですので、市の担当者の皆さんなども来ていただいて交流したり、情報共有できる場にするように担当とも話をしていきたいと思っておりますので、ぜひ、そういう場も活用していただいて、多くの皆さんで情報共有や、知恵を出し合っただけであればと思います。特別支援学校の方々などとの交流会や企業見学会なども行っていく予定ですので、そういう中でいろいろな情報を仕入れていただくとありがたいと思っております。

それから、職場実習の財源的手当については、県単で行うのは難しいと思っております。それは、額の多寡はどうあれ国で行っているということ、それから、県内で市単で行っているところがあるので、そこで県が県単でというのはちょっと難しいと思っておりますが、国の額的な問題の部分の高まりといいますか、例えば、今、国の労働行政というのは、失業率が改善してきているので雇用保険料がたくさん入ってきているので、雇用保険特別会計というのは極めて残額が増えていっているわけですから、そういうときにこそ、多様な働き方や、働きたいけどなかなか職に就けない人たちへの支援を深めていくというのは、雇用保険特別会計の理論に合うはずなので、そこをもう少し、例えば職場実習の額をもう少し高めてくださいという要望や、今、市長からもおっしゃっていただいた、県として、ポイント制か認定制度なのかわかりませんが、そういう職場実習を進めていこうという企業の皆さんを後押しする仕組みなど、よく検討して職場実習が進むような方策をぜひいろいろ考えていきたいと思っております。そして、そういう取組を広げていくことをまた皆さんにいろいろ教えていただきながら行っていきたいと思っております。

(3) 閉会あいさつ

知 事

鈴木市長、ありがとうございました。

今日も重要な話題、とりわけ今年度につきましてはポストサミットに関連してのMICEや菓子博、それからナショナルパークのお話をいただきました。ぜひ、伊勢市さんと連携して、伊勢市さんも今、いろんなブランド総合研究所などと連携をして、非常にそういう取組を加速していただいていますので、ぜひ、そういう部分と相まって頑張っていきたいと思っております。

それから、今回、5回目の鈴木市長との1対1対談ですが、防災、医療、福祉

というのは、毎回、市長からおっしゃっていただいている課題で、伊勢市にとって極めて優先順位の高い課題なんだなということを改めて認識をさせていただきました。ぜひ、現場の市町の皆さんと連携し、私たちも人材育成や専門性をしっかり高めていく努力をサポートしながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。